

# ブラジル炭素取引法案の概要とビジネス動向

サンパウロ事務所

宮本 敏央

2023年11月

# ブラジル炭素取引法案の概要

- 本年7月12日付で上院及び行政並びに公聴会などを通じた民間セクターと協同でGHG排出量取引規制市場とその取引に係る基本法案が公表された。
- 上院で裁可された基本法案は、欧州連合域内排出量取引制度（EU-ETS）を踏襲したキャップ・アンド・トレード制度。
- 基本法案が上院で裁可しただけで、執行レベルの規則や細則などは不明

## 排出量取引法案（法案第412号/2022）の基本構成

第1条：目的

第2条：定義（GHG、認証、モニタリング、金融資産性の定義など）

第3条：「ブラジルGHG排出量取引制度（SBCE）」の原則と役割

第4条：カーボンクレジットの取引における税金の減免

第5条：SBCEにおけるGHG排出削減認証要件

第二部 第6条：MBREの組織体制について

第7条～9条：SBCEのガバナンス体制について

第10条～13条：SBCEが対象とする金融資産、排出枠の定義・要件

第13条～20条：金融資産の取引と課税について

第21条・22条：国家排出枠分配計画の基本指針

第23条・24条：SBCE中央システム（取引プラットフォーム）

第25条～27条：認証要件の認定・無効化

第28条・29条：SBCEの予算・原資

第30条・31条：規制対象者オペレーター

第32条～33条：削減量モニタリング、削減量定量化、報告、認証

第35条：定期評価

第36条～41条：規則違反と適用罰則

第42条～46条：カーボンクレジットのボランタリー取引

第47条～49条：原住民保護指定区域における排出削減・除去証書とカーボンクレジット

第50条：SBCE導入への移行期間

第51条～56条：総則（国際取引要件、関連法改正、施行など）

（出典：同法案原文から抜粋）

# 炭素市場の行政組織

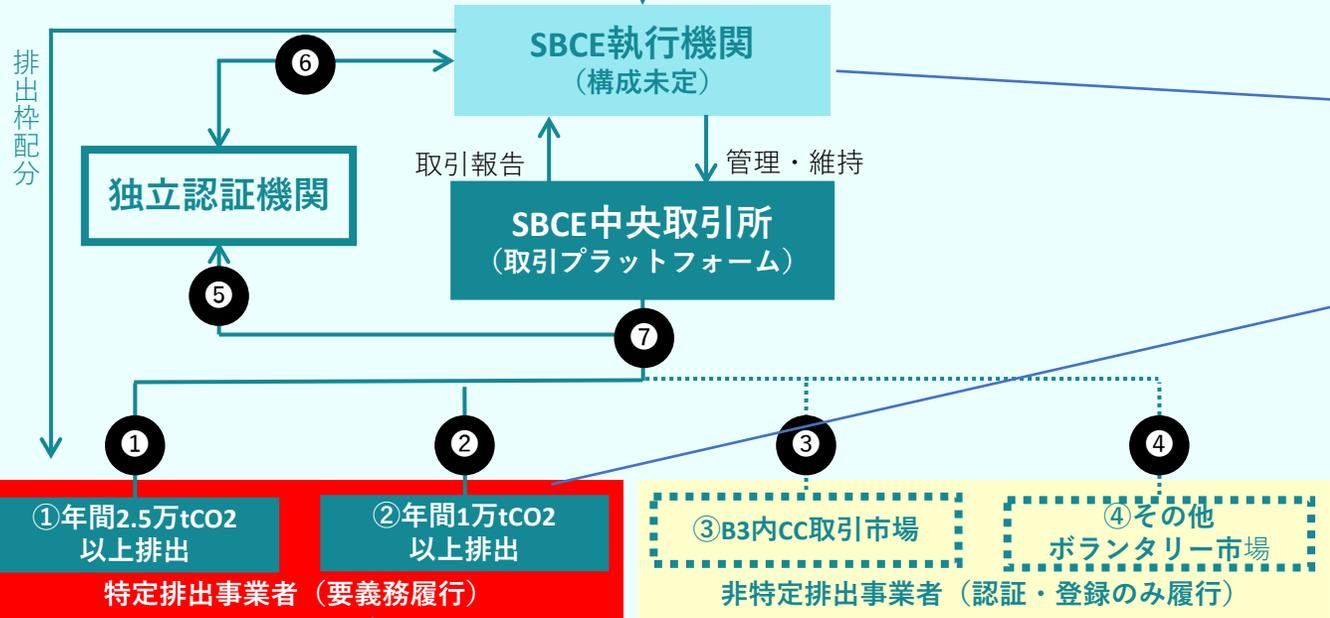
ガバナンス体制（政策調整、制度設計、排出枠配分承認等）



## 気候変動省庁間委員会

現状、計18の省庁で構成されるとしているが、メンバー構成、選定基準、選定人数などは未定。

ブラジルGHG排出量取引規制市場



SBCE執行機関（構成未定）

特定排出事業者の違い  
(農畜産業者は除くとされている)

①年間2.5万tCO<sub>2</sub>以上

②年間1万tCO<sub>2</sub>以上

	①年間2.5万tCO <sub>2</sub> 以上	②年間1万tCO <sub>2</sub> 以上
義務	(1)モニタリング計画書提出	同左
	(2)排出/除去の集計の提出	同左
	(3)定期評価・インベントリ報告書の提出	免除
	(4)その他SBCE執行機関及び関連大統領令に基づく義務	同左

異なる市場の資産の互換性  
(転換) 確保が目指される

- ・ 伯規制市場 ↔ ボランタリー市場
- ・ 伯規制市場 ↔ CDM
- ・ 伯規制市場 ↔ 国際ETS

排出量取引ボランタリー市場（国内外含む）

B3管轄CC取引市場

その他  
ボランタリー市場

# ブラジル炭素取引法案のポイント

## 1 GHG排出削減目標・基準年

→明文化なし（NDCの中期目標は2005年時点の16億トンから2030年時点で12億トンCO<sub>2</sub>eまで削減）

## 2 規制対象産業・業種

→農畜産を除く、年間1万トン又は2.5万トン以上のCO<sub>2</sub>e排出企業・個人

## 3 排出枠配分方式

→明文化なし（今後ブラジルGHG排出量取引制度（SBCE）の中で細則として定める）

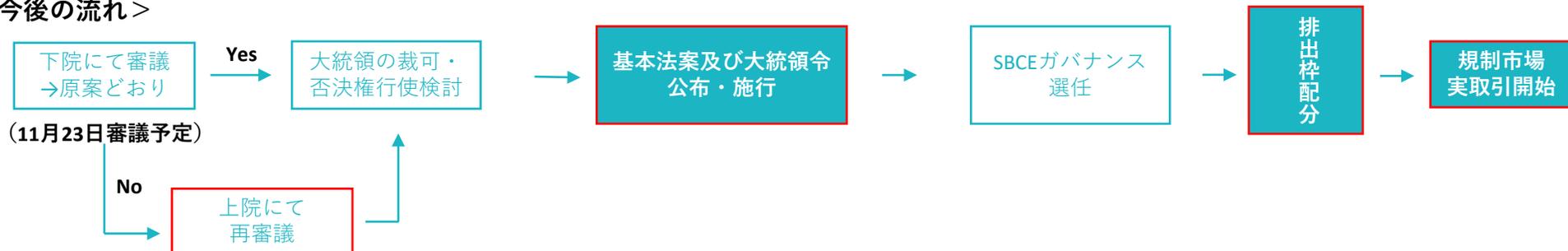
## 4 排出量取引の対象資産

- ・ Cota Brasileira de Emissões（ブラジル排出枠）
- ・ Certificados de Redução ou Remoção Verificada de Emissões（排出削減・除去証書）

## 5 その他の論点

- ・ 所得税（IR）と社会負担金（CSLL）のみ課税。PIS/COFINSは免除
- ・ 特定産業・業種への税制優遇は産業間で歪みが生じるため見送り
- ・ 排出枠のバンキング（繰越）とボローイング（前借）の示唆あり

### <今後の流れ>



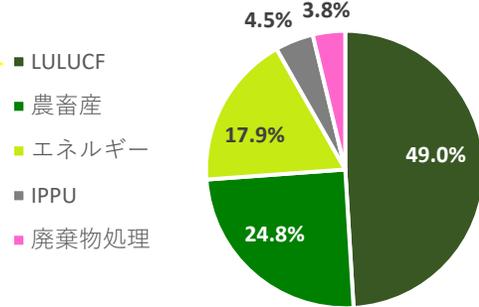
# ブラジル炭素市場の強み、今後の動向

## ボランタリー市場におけるラテンアメリカ域内の発行状況

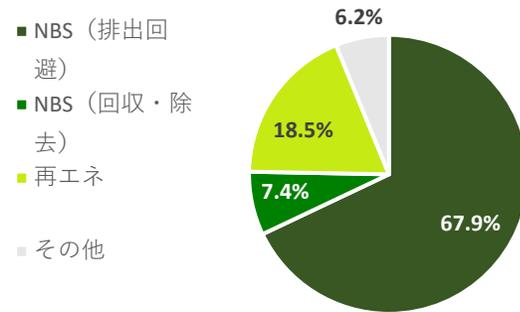
	TOTAL	世界比 (%)	域内比 (%)	NBS (排出回避)	NBS (回収・除去)	再エネ	その他
ブラジル	53,434,869	7.6%	41.9%	36,303,382	3,933,037	9,902,132	3,296,318
ペルー	38,899,415	5.5%	30.5%	37,282,628	2,612	1,069,163	545,012
コロンビア	9,769,781	1.4%	7.7%	7,950,069	1,117,996	701,250	466
チリ	2,026,505	0.3%	1.6%	22,798	722,953	1,142,039	138,715
アルゼンチン	1,634,203	0.2%	1.3%	0	0	1,634,203	0
メキシコ	2,542,845	0.4%	2.0%	0	1,071,130	826,614	645,101
その他 (概算)	19,160,476	2.7%	15.0%	3,686,048	7,543,260	4,118,889	3,812,279
<b>TOTAL</b>	<b>127,468,094</b>	<b>18.1%</b>	<b>100.0%</b>	<b>66.9%</b>	<b>11.3%</b>	<b>15.2%</b>	<b>6.6%</b>

(出典：ILAC、「Estado dos Mercados de Carbono na América Latina e Caribe – ALC」)

ブラジルのGHG排出源構成比



ブラジルのボランタリー市場プロジェクト発行比率



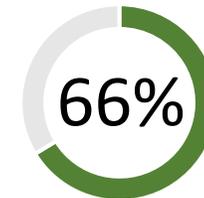
## 2) その他強みのインサイト

劣化土壌・農地面積 (耕作可能面積比)



→土地活用問題による劣化が中心で、違法伐採や山火事の他、畜産用の牧草維持のために撒かれる除草剤なども。  
→畜産用牧草地と農業を組み合わせたインテグレーション農法や不耕起栽培、アグロフォレスト拡大といったPJが既に多数ブラジル銀行を中心に実施。

環境保護・原生林面積 (全国土面積比)



→直近ペトロブラスが取得17.5万トン分のCCプロジェクトのように、原生林の維持・管理によるCC発行のポテンシャルは極めて大きい。  
→REDD+の対象となるPJは取引単価が高く、新技術導入や設備投資のリスクがないことから市場は積極的。

・当面は規制市場においても同様の主力分野になるとCAF、BNDESなどが想定。

### POINT

- ・ラテンアメリカ域内でも各国のポテンシャル分野は異なるが、アマゾン森林に面している国はNBS由来が中心。
- ・GHG排出源構成比から見たボリュームゾーンの解消がブラジル国内の急務であり、かつ当該分野で取引される国内外のCC単価が高いことからボランタリー市場の発行量のメインストリームにもなっている。新技術や設備投資を要する分野には慎重。
- ・規制市場においても少なくとも2030年頃まで大きな変化は予測されないが、違法伐採の撲滅が進むにつれ水素やアンモニアを中心とするエネルギー分野や、CCS・GHG除去といった分野への圧力が増し、急進する可能性も示唆される。